

令和4年第7回平取町議会臨時会（開会 午前9時00分）

議長 皆さんおはようございます。只今より、令和4年第7回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は11名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、4番井澤議員と5番金谷議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては、本日議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。1番櫻井議員。

1番 櫻井議員 本日召集されました令和4年第7回平取町議会臨時会の議会運営につきましては、本日開催いたしました議会運営委員会において協議をし、会期につきましては本日1日間とすることで意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願います。

議長 お諮りいたします。只今、議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より、令和4年8月分の出納検査の結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配布しております。以上で諸般の報告を終了します。

日程第4、行政報告を行います。要望経過報告について。町長。

町長 要望経過報告について報告させていただきます。まず、一つ目でございますけれども、要望項目としては、平取ダム建設促進期成会表敬訪問という内容で、沙流川総合開発事業のうちの平取ダム本体工事が完了いたしまして、本年4月1日より運用が開始されたことにより、流域住民の安全安心確保の大きな礎となったことでの関係自治体としての報告とお礼に関係先を訪問したものでございます。今後も近年の気候変動による災害の激甚化、頻発化に備え、沙流川流域の安全の推進に向けて取り組んでいただけるよう要望したものでございます。要望先でございますが、国土交通大臣、水管理国土保全局長、北海道局長、道内選出国會議員ほかでございます。要望月日は9月28日から29日、要望者でございますが、平取ダム建設促進期成会会長、私、議長、それから日高町長、議長も一緒に要望に行っております。次に、道道平取静内線の整備に関する要望ということで、これは懸案事業というような形になっておりますけれども、貫気別市街地の改良整備、特に貫気別橋の架け替えについて来年度予算を確保し、早期に整備が進むよう強く要望してございます。特にこの橋梁につい

ては、建設後50年を経過して線形もカーブというようなことで、事故も発生するというようなことで、特に平取線の貫気別市街地について要望を行ったというところでございます。要望先でございますけれども、胆振総合振興局副局長、室蘭建設管理部長ほかでございます。10月12日要望しておりまして、私が直接要望をしてございます。次に自由民主党北海道第9選挙区支部移動政調会の中での要望でございます。内容につきましては、国道237号線歩道等の整備促進、道道の整備促進、河川改修整備促進、アイヌ文化の総合的な伝承発展への支援、公立高等学校配置計画における地域連携特例校の再編整備の留保、北海道平取養護学校の教育環境整備、水田活用の直接支払交付金について、原油価格物価高騰等への対応策について、日高山脈周辺の国立公園指定についてを要望してございます。要望先でございますけれども、自由民主党北海道第9選挙区支部移動政調会ということで、残念ながら所用がありまして堀井代議士は欠席となりましたけれども、北海道議会から遠藤道議、千葉道議、藤澤道議が来ていただいて要望をさせていただいたというところでございます。要望月日は10月14日、要望者は私、それから千葉議長、議会からも副議長、商工会、建設協会、アイヌ協会などが参加して一緒に要望を行ったというところでございます。報告は以上でございます。

議長

以上で行政報告を終了いたします。

日程第5、議案第1号、令和4年度平取町一般会計補正予算第6号を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

それでは、議案第1号、令和4年度平取町一般会計補正予算第6号につきましてご説明いたしますので、1ページをご覧ください。令和4年度平取町一般会計補正予算第6号は、次に定めるところによるものとしております。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれ7472万2000円を追加し、予算の総額を76億3787万5000円にしようとするものがございます。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとしております。それでは、歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、8ページをお開き願います。上段、3款1項1目社会福祉総務費、1660万1000円の追加でございます。一つは、コロナ禍のなか原油価格や物価の高騰に直面している低所得者の高齢者、障害者、ひとり親家庭の世帯に対し、暖房費等の冬の生活を支援するため、1万円のクーポン券を支給するための経費となります。二つ目は、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金について、令和3年12月に申請し交付決定を受けておりますが、ほかから扶養されている世帯など給付対象とならなかった世帯がいたため、精算により補助金の返還が必要となり、その返還金を補正するものがございます。補正予算の内訳でございますけれども、12節委託料、516万2000

円の追加でございます。クーポン券の支給、換金等に係る委託料でございます。なお、このクーポン券につきましては、後ほどご説明いたします。ビラッキークーポンを活用して交付する予定でございます。また、本事業につきましては、例年12月の灯油の小売価格により実施しております福祉灯油事業の代替事業として前倒しで実施するものでございます。財源につきましては、全額新型コロナ交付金を充当するものでございます。次に22節償還金利子及び割引料、1143万9000円の追加でございます。只今ご説明いたしました補助金の精算に伴う返還金でございます。財源につきましては、前年度繰越金を充当いたします。次に下段、3款1項2目老人福祉費18節負担金補助及び交付金、434万5000円の追加でございます。これは、かつら園のボイラー機械室内の給湯配管設備について、経年劣化によりまして早急に取替え工事が必要となったことから、その工事費を補助するものでございます。財源につきましては、過疎債を充当するものでございます。次に9ページ上段、3款1項7目工芸伝承館費17節備品購入費、15万4000円を増額するものです。これはアイヌ工芸伝承館ウレシパに配置予定で、当初予算で計上しておりましたカナダ製の簡易製材機について、コロナ禍の影響によるウッドショックにより、世界的に製材機が欠品状態となり、年度内の納品が不透明となっているため、購入を見合せておりましたけれども、この度、同じ機械をオーストラリアから輸入することが可能となったことから購入することといたしましたけれども、最近の急激な円高の影響により、購入価格が増高し、予算に不足を生じるため増額するものでございます。財源につきましては、アイヌ政策推進交付金と特別交付税等を充当するものでございます。次に下段、6款1項2目商工振興費、5038万4000円の追加です。これは、原油価格や物価の高騰により低迷している町内の消費活動を活性化するため、町民生活と町内事業者の支援を目的として平取町地域応援券、通称ビラッキークーポンを支給する事業費を補正するものでございます。補正の内訳は、10節需用費、消耗品費2万9000円の追加、コピー用紙などの消耗品でございます。11節役務費、通信運搬費97万7000円の追加、クーポン券の郵送料でございます。12節委託料、4938万8000円の追加、クーポン券の郵送に伴う封入等の業務の委託料14万5000円と、地域応援券事業業務委託料4923万3000円でございます。財源につきましては、新型コロナ交付金を充当いたします。次に10ページ上段、9款3項1目学校管理費18節負担金補助及び交付金、27万6000円の増額です。これは、平取中学校の修学旅行において、当初バス1台で計画しておりましたけれども、新型コロナウイルス感染防止の観点から、密を避けるためバスを1台増便したことに伴い、保護者負担が増加することから追加費用分について補助するものでございます。財源につきましては、新型コロナ交付金を充当いたします。次に下段、9款4項3目文化財保護費8節旅費、296万2000円の増額でございます。これは、当初予算においてジャパンハウスロンドン派遣事業として、イギリス渡航費用6人分を計上してありまし

たけれども、2月以降の航空燃料の高騰等により渡航費用が大幅に値上がりしたため、旅費に不足を生じたため補正するものでございます。費用弁償202万3000円と普通旅費93万9000円の追加となります。財源につきましては、アイヌ政策推進交付金と特別交付税等を充当するものでございます。歳出については以上です。次に歳入についてご説明いたしますので、5ページをお開きください。上段、10款1項1目地方交付税1節地方交付税、31万1000円の増額です。これは、歳出9ページと10ページでご説明いたしましたアイヌ政策推進交付金事業に係る事業費の補助残の2割の50%について、特別交付税を見込んだものでございます。続いて下段、15款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金、5582万2000円を増額するものでございます。これは、国から交付されます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んだもので、歳出で説明いたしましたそれぞれの新型コロナ対策の事業に充当するものでございます。次に、6ページ上段、15款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金、249万3000円の増額です。これは、歳出9ページと10ページでご説明いたしましたアイヌ政策推進交付金事業に係る事業費の8割が、アイヌ政策推進交付金として交付されるものでございます。下段、20款1項1目繰越金1節繰越金、1179万6000円の増額でございます。今回の補正財源につきましては、国庫補助金や町債を充当し、さらに不足する財源を前年度繰越金に求めるものでございます。次に7ページ上段、22款1項2目民生債1節民生債、430万円の増額です。これは、歳出8ページで説明いたしました平取かつら園給湯配管更新事業補助金について、過疎対策事業債を充当するものでございます。歳入歳出予算、事項別明細書については以上でございます。次に、3ページの第2表、地方債補正をご覧ください。第2表地方債補正は、起債の目的、補正前の限度額と補正後の限度額、起債の方法、利率、償還の方法をそれぞれ明示したものとなっております。先ほど歳出でご説明したとおり、本補正予算における起債の目的は、平取かつら園給湯配管更新事業の維持事業であり、補正前と補正後における減額分については、記載のとおりでありまして、その限度額総額を8億5920万円から8億6350万円に変更するものでございます。次に11ページをお開きください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書については、前々年度の令和2年度末の現在高、前年度の令和3年度末の現在高見込額、並びに当該年度令和4年度末の現在高見込額につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。+以上、議案第1号、令和4年度平取町一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げましたのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。9番高山議員。

9 番  
高山議員

一点、確認といえますか教えていただきたいのですけれども、8ページの下段のかつら園の補助金の関係なのですけれども、これ毎回いろんな形で、大きな大規模改修もありますし、小さいのもあるのですけれども、特に反対するものではないのですけれども、この福祉施設に、特にかつら園に出す時に、今回はこれ過疎債使って全額町負担ということになるのですけれども、何かその特にかつら園も含めてということにももちろんなるのですけれども、町の中で、例えばこれだけの金額になったら、町は補助しようだとか、いやいやこれはその施設の中で対応できるだとか、何かそういう内規的なものが決められたものがあるのかどうか、ちょっと条例の中では読み取れないので、その辺の決め方というか補助の仕方の方法について一点お伺いしたいと思います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉  
課長

法人の補助については、社会福祉法人の助成に関する条例の施行規則の中で、補助事業の場合については3分の1、単独事業の場合は2分の1というふうに規則では定めがありますがけれども、金額に応じてその上限額ですとか、3分の1と2分の1というふうな乗じた額以内とするという決まりしかないところで、細かい部分については規則で定められていないというところでございます。

議長

9番高山議員。

9 番  
高山議員

ちょっと条例の中で探せなかったのですけれども、そしたら、補助事業の場合は2分の1、その他の場合は3分の1ということですが、今回これ補助事業だと思えるのですけれども、これ全部町が持つ場合というのは、その内規の条例の中で謳っているのかどうか、その辺、どうやって決めているのかだけ、もう一点しつこいようですけれども教えていただきたい。

議長

保健福祉課長。

保健福祉  
課長

今回の整備については、単独の事業で434万5000円ということで、過疎債を充当して全額を法人に対して補助するというふうになっています。あと、町長が特別な事由があると認めた場合はこの限りではないというふうに規則の中で定めております。以上となります。

議長

よろしいですか。4番井澤議員。

4 番  
井澤議員

今、高山議員と同じところの平取かつら園給湯配管のところですが、デイサービス部門は、本来のかつら園の建築の後に増築されたというふうに把握しておりますが、その時も町からの助成等もあったのかもしれませんが、少し古いこ

とですが、設備、建屋、設備資産の持分というのが、この法人、かつら園とい  
うか平取福社会の中できちんと区分けされていて、これは、今回はボイラーか  
らかつら園の館内通ってデイサービス部分に行く部分の故障のようですが、そ  
の辺のところのデイサービス部門が負担すべき部分というのは、区分されてい  
るかどうかについてお伺いしたい。

議長 保健福祉課長。

保健福祉  
課長 かつら園と記載はしていますが、かつら園の施設の中の機械室、デイサ  
ービスの系統のボイラーと、ボイラーから出る配管の部分、配管の更新という  
ことになっていまして、系統はデイサービスが全部デイサービスの系統の配管  
の更新という形になっています。そういうことでありますので、本体とデイサ  
ービスという区分けは出来ている部分で、平成8年に建設した部分の配管の更  
新という形になっております。以上です。

議長 ほかに質疑ございませんか。

(質疑なしの声)

なければ、以上で質疑を終了いたします。次に討論を行います。反対討論はあ  
りませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決  
定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第5、議案第1号、令和4年度平取町一般会  
計補正予算第6号は、原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。

議案1件で原案可決1件となっています。

以上で全日程を終了しましたので、令和4年第7回平取町議会臨時会を閉会い  
たします。お疲れさまでした。

なお、この後9時50分から議事堂におきまして決算審査特別委員会を開催し  
ますので、委員の方の出席をお願いいたします。

(閉 会 午前9時25分)